

令和3年4月1日

令和3年度 学校経営計画

持続可能な社会の担い手を育てる ― 共生の学校 ―

大田区立蒲田小学校

校長 横山圭介

1 学校経営の基本理念

小学校教育の目的は、子供たち一人一人の能力を伸ばし、社会において自立的に生きる基礎を培い、将来の社会を担う人間を育成することである。

区の教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」においては、今後も急速に変化する社会状況を見据え、大田区の未来を創る主体者となる子供たちの成長を支える教育活動を推進する視点から、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」というテーマを設定している。

本校の教育活動を通して、この実現を図るためには、将来、社会で必要とされる力を具体的に想定し、子供たちがその力を確実に身に付け、十分に活用できるようするとともに、本校の有する教育環境、教育資源を生かした学習活動を計画することが重要になる。日々の教育活動では、生命及び自他の尊重を基盤として、基礎的な学力の確実な定着、思いやりや規範意識の育成、体力の向上、生活習慣の定着を図るとともに、社会とつながりのある教材や児童用タブレット端末等を活用して、児童が主体的に学び、考え、他者と協働して問題を解決していこうとする課題解決学習の充実を図る。

また、東京都人権尊重教育推進校としての長年の研究活動の蓄積や、特別支援学級、日本語通級指導学級設置校であり個別のニーズに応じた支援体制が充実していること、多様な交流学习等の機会が設けられること等の本校の特色を十分活用し、学習・生活環境等の変化にも対応して、組織的な学習・生活指導の工夫・改善を図り、「持続可能な社会の担い手を育てる―共生の学校―」の実現に取り組んでいく。

2 教育目標

すべての教育活動において人権尊重の精神を基調とし、知性と感性および、健全な心と体力を育み、平和な国際社会を築く人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定します。

○よく考えやりぬく子 【知】

自ら進んで学び、よく考えて、最後まであきらめずに目標を達成する子供を育てる。

◎心豊かでやさしい子 【徳】

豊かな情操と思いやりにあふれ、共に助け合い支え合うことのできる子供を育てる。

○健やかでたくましい子 【体】

心と体が健康で、何ごとにも意欲と誠意をもち、力強く取り組む子供を育てる。

2 学校経営の基本方針

学校が、学校にかかわるすべての人たちにとって、それぞれの生活や社会においてよりよい場所として存在することを目的として、以下の4点を経営の柱として設定する。

- 子供が楽しく登校し、喜びの中で育つ学校
- 保護者から信頼され、安心して子供を預けられる学校
- 地域に愛され、共に子供を育む学校
- 教員が自らの職責を誇りに思う学校

(1) 子供が楽しく登校し、喜びの中で育つ学校

- 児童の興味・関心や、日常生活に関連付けた指導内容、指導方法等の工夫・改善により、日々の授業を充実させ、学ぶことの楽しさを味わわせ、学習意欲の向上を目指します。また、GIGAスクール構想により配備された児童用タブレット端末を有効活用し、「個別最適の学び」と「協働的な学び」の実現を図るとともに、万が一の災害時等にも「学びの機会」を保障します。
- 体験的な活動と、そのことに基づく子供同士の学び合いを重視した学習活動を充実させ、各教科学習において児童の実感的な理解の促進とともに、自他を肯定的に捉える意識の伸長を図ります。
- 国語科「読むこと・書くこと」の指導に関わる授業改善や、日本語学級の指導と連携した各学級における個に応じた指導等を通して、すべての学習の基盤となる国語力の伸長を図ります。
- 算数科における、少人数指導や習熟度別学習をはじめとして、すべての教科指導において、個に応じた指導法や評価の工夫改善に努め、確かな学力の定着を図ります。
- 「人権教育」の研究を柱として、道徳教育、特別活動等を通して、自らの存在の大切さを自覚させるとともに、他者との望ましい人間関係形成能力を育み、他者と協働して社会における問題をよりよく解決しようとする意識や態度を育てます。
- 体育の授業、全校及び学級の取組、クラブ活動、日常の遊び、食育指導等により、健康・体力の向上を図るとともに、「オリンピック・パラリンピック教育」の推進を通して、健康に関心をもち、スポーツに生涯親しむ児童を育てます。
- スクールカウンセラーや養護教諭を中心として、教職員が一体となった教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校などの様々な困難につながる児童の悩みを予防するとともに、早期に発見し、組織として解決していきます。
- 特別な支援を必要とする児童及びその保護者の困難や特性等を理解し、特別支援学級、日本語学級、特別支援教室（サポートルーム）における個に応じた指導の一層の充

実を図ります。また、在籍学級における指導との連携や、通常学級児童と特別支援学級児童の交流学习等を進め、障害の有無にかかわらず、すべての児童にとっての学習、生活上の困難の改善、克服及び障害理解の促進に取り組みます。

(2) 保護者から信頼され、安心して子供を預けられる学校

- 学校の経営方針や、日々の教育活動等についての情報を、学校ホームページや各種便りにより積極的に発信するとともに、保護者が学校の教育活動に触れる機会を増やし、学校教育に対する保護者の理解を深めます。
- 日々の安全点検や、安全指導を充実させ、事故の予防を徹底するとともに、万が一の事故・災害の発生時を想定した危機管理体制を作り、児童の身体・生命の安全を第一に、迅速かつ適切な組織的対応に努めます。
- 保護者の不安や相談を共感的に受け止め、家庭教育等への適切な助言・支援を行います。
- 保護者会や、PTA組織の諸活動などを通して、保護者同士が交流し、連携して共に子供を育てる態勢を整えます。

(3) 地域に愛され、共に子供を育む学校

- 学校だより、学校ホームページ、学校公開等の取組を一層充実し、学校教育に対する地域社会の理解を深め、地域と一体となって子供を育てます。
- 学校支援地域本部と連携し、地域人材によるゲストティーチャーや、地域施設、産業等の教育資源を活用した授業等を充実することで、子供たちに地域社会に対する感謝と愛情を育み、地域と共にある学校作りを一層推進します。
- 地域の学校施設であることを自覚し、地域自治会や関係機関と連携して地域の防災拠点としての機能を高め、地域住民の安心・安全の確保に努めます。
- 地域行事等における学校施設の有効活用等を通して、「子供が育ち、地域が集う」学校の実現に努めます。

(4) 教員が自らの職責を誇りに思う学校

- すべての教職員が、将来の社会を支える人材を育てるという職務の崇高な使命を自覚するとともに、子供に対する愛情を基調とした豊かなコミュニケーションを図ることで、質の高い教育活動を目指す学校組織を作ります。
- 校内研究会や研修会、日常のOJTによる人材育成等の校内研修活動を一層充実し、教職員に学力向上をはじめとする多様な教育課題に適切に対応できる力を育てます。

- 教職員が、自らの個性や能力、経験等を最大限に活かして職務に当たることで、互いに高め合い、支え合うことのできる組織を作ります。
- 管理職は、教職員の悩みや苦勞を共有するとともに、職務状況等を把握し、業務の見直しや必要とされる適切な指導・支援を行うことで、学校における教員の「働き方改革」を推進し、安心して働ける学校風土を醸成します。

3 学校経営における重点課題（「おおた教育ビジョン」との関わりから）

(1) プラン1「未来社会を創造的に生きる子供の育成【未来】」

取組④「ともに生きる力」

・人権課題にかかわる学習を柱として、児童が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する姿勢を身に付けるとともに、生活の中の様々な問題を他者と協働して解決しようとする意識や態度を育てます。

(2) プラン2「学力の向上【知】」

取組①「基礎的な知識・技能」

取組②「思考力・判断力・表現力」

・大田区学習効果測定等の各種学習調査結果を分析し、児童一人一人の課題に対応した学習指導を行います。各単元指導の終期、各学期の終期等に、学習の振り返り期間を設け、基礎的な知識・技能の確実な定着を図ります。

・学習課題を、生活や地域環境等で得られた経験と結び付けて設定するなど、児童が学習課題を自分の課題として捉え、主体的に取り組めるようにします。

・各教科の授業で、児童用タブレット端末の有効活用を図るとともに、体験的な学習を取り入れ、考える時間を十分にとるなど、児童が自らの力を十分に発揮し、さらに高めることができるようにします。

(3) プラン3「豊かな心の育成【徳】」

取組③「主体性の育成」

・各教科等の学習活動において、社会や人とのつながりを意識する場面を設けることで、児童に将来に対する夢や希望をもたせ、その実現に向かって努力しようとする主体的に学ぶ意欲を高めます。

・学習・生活指導の両面で、児童が活躍し認められる場面を設けることで、自己肯定感や自己有用感を高め、積極的に社会に参加しようとする意識を育てます。

・道徳、特別活動、生活指導等を中心として、児童が学校や社会のルールの意味を考え、

よりよく生活するために行動する姿勢を育てます。

・校内に不登校対策担当者を新設し、不登校予防や教育相談、校内における個別の適応指導による早期解決等の対応の組織的な取り組みを進めます。

(4) プラン4「体力の向上と健康の増進【体】」

取組④「基本的な生活習慣の確立」

- ・ 日常的な生活指導や「早寝・早起き・朝ごはん月間」などの取り組みを、家庭と連携して行うことで、児童が生活習慣の重要性を認識し、自律的によりよく生活しようとする姿勢を育てます。
- ・ 感染症予防の生活習慣作りの指導を継続的に実施し、生涯にわたり自らの健康の保持増進に努める態度を育てます。

(5) プラン5「魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】」

取組②「教員の指導力の向上」

取組⑥「特別支援教育の充実」

- ・ 「指導スタンダード」の徹底及び改善・充実を図るとともに、研究授業、授業観察等で様々な学習指導場面を参観する機会等を設け、教員が「共に学ぶ」風土を醸成することで、すべての教員が児童の力を働かせ、伸ばす指導力を身に付けるための組織的な取り組みを進めます。
- ・ 通常学級・特別支援学級・日本語教室担当教員の日常的な交流や連携を進めるとともに、情報交換会、校内研修会などを計画的に設定し、全校で児童の個別の教育ニーズに応じた指導を進めます。

(6) プラン6「学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】」

取組②「安全・安心な環境づくり」

- ・ 学校情報の積極的な発信や、各種地域行事への参加等を通して、学校支援地域本部、地域町会、青少年対策委員会等との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって子供を見守る体制を構築し、児童の校外生活における安全・安心の環境づくりを進めます。